

| 2. 事業の概要と成果 | |
|--------------|--|
| (1) 上位目標の達成度 | バグダッド県、キルクーク県、バビル県、サラハディーン県の 14 校に通う、国内避難民を含む生徒 7,517 名、教員 467 名、合計 7,984 名が、修復された水衛生設備や学校施設のもと、学習および指導できるようになり、かつ衛生教育研修を受けた教員 174 名が生徒に衛生教育を実施することで、生徒の衛生行動が改善した。 |
| (2) 事業内容 | <p>バグダッド県 3 校、キルクーク県 4 校、バビル県 4 校、サラハディーン県 3 校、合計 14 校において、以下の活動を実施した。</p> <p>(ア) 修復を要する 14 校の学校修復</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 14 校において、上下水道管を含む水衛生設備、コンセント、照明、喚起装置、ドア、窓などを修復し、生徒が最低限の施設において学習できる環境を整備した。 ● 修復された設備を学校が清潔かつ衛生的に使い続けることができるように、14 校に洗剤、ブラシ、バケツ、ゴミ箱、水ホースを含む清掃用品を配布した。 <p>(イ) 生徒たちの健康維持・促進のための衛生教育普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 14 校で各校 2 日間にわたり、教員 174 名に対して衛生教育研修を実施した。1 日目は当団体の衛生プロモーターが、衛生意識向上の重要性、特にイラク全土で問題となっていたコレラや肝炎、水疱瘡を含む疾病予防策について教員用教材を使用して講義を行った。2 日目は教員とともに 1 日目の内容の復習および質疑応答を行い、研修を受けた教員が生徒に対する衛生授業を行い、加えて生徒は正しい手洗い歯磨きの実践を行った。衛生教育研修に参加した教員には、研修完了証明書を発行した。 ● 研修で使用した教員用教材は、当団体が県教育局と協働で作成した。教材は小学校用と中学校用があり、小学校用は手洗いや歯磨きといった基本的な内容、中学校用は健康や疾病予防に重点をおいた内容となっている。 ● 生徒が衛生習慣を身に着けられるよう、14 校に 2 種類のポスター（各種計 182 枚ずつ）を配布した。一つは手洗いや歯磨きといった個人衛生に、もう一方は水の再利用等衛生環境に重点を置いた内容となっている。ポスターは学校の廊下やトイレに貼り、生徒が常にポスターを見て正しい衛生行動を実践できるようにした。 <p>(ウ) 共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教員から生徒への衛生教育の効果を図るために、各校から約 5 名、合計 70 名をランダムに選定し、学校補修前と衛生教育後に KAP 調査を実施した。 ● 教員に対する衛生教育研修の効果を図るために、研修対象の教員全 174 名に衛生に関する知識を問うテストを研修前後で実施した。 |

| | |
|--------------------|--|
| <p>(3) 達成された成果</p> | <p>(ア) 修復を要する 14 校の学校修復</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生徒 7,517 名、教員 467 名、合計 7,984 名が、学校で清潔な水にアクセスでき、修復された良好な環境下で学習・指導ができるようになった。 ● 学校環境の改善に伴い、事業実施前後で生徒数は平均 12%上昇した。 <p>(イ) 生徒たちの健康維持・促進のための衛生教育普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 研修を受けた教員は衛生促進の重要性および衛生習慣や疾病予防に対する理解を深め、授業や朝礼などにおいて衛生教育を実施するようになっている。 ● 研修を受けた教員 174 名に対する事業後の衛生習慣や疾病予防に関するテストにおいて、74%の教員が 100 点中 80 点以上のスコアを取得したほか、事業前後のテスト結果を比較すると、各校の平均スコアは 9~32 点増加しており、研修を受けた教員の理解度向上が確認された。 ● 生徒の衛生に関する理解度・行動をはかる KAP 調査では、学校補修前には、各設問の正答率は平均 57 点であったものの、学校修復・衛生授業後の調査では平均 75 点の正答率となっており、生徒の衛生に対する知識・行動変化が確認された。さらに、学校修復前には 100 点中 70 点以上のスコアを取得した生徒は 13%であったのに対し、学校修復・衛生授業後にはこの割合が 74%に増加し、ここからも、生徒の衛生に対する理解および衛生知識・衛生行動が改善されたことが読み取れる。 |
| <p>(4) 持続発展性</p> | <p>(ア) 教育局の役割：修繕された学校は教育局に引き渡され、教育省に修復内容に加えて、修繕済の学校として登録されている。今後、設備の状況は教育局が学校長と協力しながらフォローアップを行っていくことが合意されている。</p> <p>(イ) 当団体が直接生徒の衛生教育を行うのではなく、教員に対して衛生教育研修を行うことで、研修を受けた教員が現在の生徒のみならず、来年以降の新入学生に対しても衛生教育を行うことができる。結果として、本プロジェクトの裨益者である生徒のみならず、それ以降の生徒も裨益を受けることができる。</p> <p>(ウ) 教員用衛生教材および生徒用衛生冊子のコピーは学校の図書館に参考資料として保管し、教員・生徒はいつでも参考し、復習することができる環境を整えている。</p> |